

計画策定にあたって

1	計画策定の背景・趣旨	1
2	計画の期間	2
3	計画の性格	2
4	計画の策定体制	2
(1)	垂井町男女共同参画プラン懇話会	2
(2)	垂井町男女共同参画プラン行政推進会議	2
(3)	アンケートの実施	3
(4)	関係団体アンケート	3
(5)	パブリック・コメントの実施	3

第1章 垂井町の現状

1	人 口	5
(1)	垂井町の人口と高齢化率の推移	5
(2)	人口ピラミッド	6
2	高齢者の状況	7
(1)	高齢者単身世帯	7
(2)	高齢者夫婦世帯	7
(3)	高齢者のいる世帯の推移	8
3	少子化の状況	9
(1)	出生数・合計特殊出生率	9
(2)	婚姻・離婚件数	10
(3)	未婚率	10
4	就業の状況	11
(1)	女性の年齢別就業率	11
(2)	給与格差	11
(3)	農業就業人口	12

第2章 基本理念・基本目標

1	基本理念	13
2	基本目標	14
3	施策の体系	15
4	計画の基本的視点	16
(1)	人権の尊重	16
(2)	社会的・文化的に形成された性差（ジェンダー）の解消	16
(3)	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	16
(4)	女性が力をもった存在になること（エンパワーメント）の促進	17
(5)	あらゆる分野でのパートナーシップの実現	17
(6)	住民・事業者との協働	17

第3章 分野（目標）別の課題と取り組み

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 / 19

1 男女共同参画社会に対する意識改革および普及啓発	20
◆現状と課題	20
◆施策の方向	22
①様々な機会や場を活用した普及啓発	22
②男女共同参画に関する学習の推進	22
2 家庭、地域における男女平等教育の推進	23
◆現状と課題	23
◆施策の方向	24
①子育てにおける男女共同参画の促進	24
②家庭内でのパートナーシップの促進	24
3 学校等における男女平等教育の推進	25
◆現状と課題	25
◆施策の方向	26
①男女共同参画意識を育てる教育の推進	26
③男女平等教育に対する教職員の意識啓発	27
②学校等の行事における父親の参加促進	27

基本目標Ⅱ まちづくり等への女性の参画促進 / 28

1 政策方針決定過程への女性の参画促進	29
◆現状と課題	29
◆施策の方向	31
①審議会等への女性の参画促進	31
②管理職等への女性の登用促進	31
2 まちづくり等への女性の意見の反映	32
◆現状と課題	32
◆施策の方向	33
①地域活動における女性団体・リーダーの育成・活用	33
②まちづくりへの女性の意見の反映	34

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現 / 35

1 仕事と子育て・介護の両立支援	36
◆現状と課題	36
◆施策の方向	38
①子育て支援サービスの充実	38
③ひとり親家庭等に対する子育て支援	39
②母子保健サービスの充実	39
④介護サービス等の充実	40

2 男女が働きやすい職場環境づくり	41
◆現状と課題	41
◆施策の方向	43
①男女が働きやすい職場環境づくり	43
②農林業・商工自営業に従事する女性への支援	43
③子育て後の女性の再就職に対する支援	44

基本目標Ⅳ 女性に対するあらゆる暴力の根絶と生涯にわたる健康づくり / 45

1 女性に対するあらゆる暴力の根絶	46
◆現状と課題	46
◆施策の方向	49
①あらゆる暴力の防止と被害者支援	49
②人権に関わる相談体制の整備	50
2 生涯にわたる健康づくりの推進	51
◆現状と課題	51
◆施策の方向	51
①性の尊厳や母性保護に関する認識の普及	51
②妊娠・出産に関する健康支援	51
③成人期・高齢期における健康支援	52
④女性の健康を脅かす問題についての対策の促進	52
○評価指標と目標	53

計画の推進に向けて

1 推進体制	55
(1) 男女共同参画プラン行政推進会議	55
(2) 男女共同参画プラン懇話会	55
(3) 意識調査の実施	55
2 計画の広報	55

資 料

1 計画の策定経緯	57
2 垂井町男女共同参画プラン懇話会	59
(1) 設置要綱	59
(2) 委員名簿	60
3 垂井町男女共同参画プラン行政推進会議	61
(1) 設置要綱	61
(2) 委員名簿	62

4	関係法令	63
(1)	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（抄）	63
(2)	男女共同参画社会基本法	69
(3)	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	74
5	用語解説	85